# 2020年3月号 最新の雇用・経済指標

2020年3月31日 株式会社パソナグループ 経営企画部



### ■月次雇用指標 - 2020 年 2 月結果|

完全失業率 \*7 2.4% 【前月比 横ばい】

> 男件 ••• 2.6% 【前月比 0.2 ポイント悪化】

女性 … 2.2% 【前月比 横ばい】

●年齢階級別失業率 15~24 歳 25~34 歳 35~44 歳 45~54 歳 55~64 歳 男女計 1.9% 2.3% 4.2% 3.5% 20% 男 4.9% 3.3% 2.2% 1.8% 2.7% 性 女 件 3.5% 3.8% 1.6% 2.2% 1.7%

1.45倍 【前月比 0.04 ポイント悪化、前年同月比 0.18 ポイント悪化】 有効求人倍率 \*13

新規求人倍率

就業者

6,691 万人(+35 万人)

**2.22倍** 【前月比 0.18 ポイント改善、前年同月比 0.23 ポイント悪化】

正社員の有効求人倍率<sup>注)</sup> 1.05倍 【前月比 0.02 ポイント悪化、前年同月比 0.10 ポイント悪化】

注)「正社員の有効求人倍率」は、分母となる求職者数に派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員求人倍率より低くなる

雇用者

6.026 万人(+64 万人)

**自営業主・家族従業者 626 万人**(-25 万人)

■就業状態《すべて実数》

★労働力人口比率=61.8%

★就業率=60.4%

()内は前年同月増減比

(+38 万人) 完全失業者 159 万人(+3 万人) 15 歳以上 人口 非労働力人口 **4,225 万人**(-42 万人)

労働力人口

6,850 万人

うち役員を除く雇用者 5.688 万人の内訳 正規の職員・従業員

> 非正規の職員・従業員 **2.159 万人**(+2 万人)

3,530 万人(+44 万人)

失業者数は4か月ぶりの増加。うち「自己都合」は69万人と前年同月に比べ3万人増加、「勤め先都 合 は 21 万人と1 万人増加

- 失業者のうち男性は前年同月に比べ3万人増の96万人、女性は横ばいの63万人
- 産業別の就業者数は、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」などが増加 (以上、注意書きの無い増減の比較は全て前年同月対比)
- ■職業紹介状況 《前月比は季節調整値 \*12、前年同月比は実数》・・・公共職業安定所(ハローワーク)における統計
  - ●新 規 求 人 数 【前月比 7.1%増、 前年同月比 13.5%減 (うち正社員<sup>注)</sup> 11.6%減)】
  - ●月間有効求人数 2.2%減、 10.2%減 ( " IJ 8.7%減)】
  - ●月間有効求職者数 0.3%增、 1.0%增】
  - 都道府県別の有効求人倍率(受理地別)は、最低が神奈川県の1.06 倍、最高は東京都の1.96 倍
  - 新規求人を産業別にみると、前年同月と比べて、「製造業(24.7%減)」、「サービス業(他に分類されない もの)(21.0%減)」、「生活関連サービス業, 娯楽業(18.0%減)」、「学術研究, 専門・技術サービス業 (17.7%減)」、「卸売業、小売業(17.6%減)」などで減少

1/6

★出所:総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」(2020年3月31日公表)

2020年3月

# 政府発表の雇用指標

## ■地域別失業率■

〈2019 年 10~12 月期平均〉

北海道	2.4%	(- 0.4)		
東北	2.7%	(+ 0.3)		
南関東	2.1%	(- 0.2)		
北関東·甲信	2.0%	(-0.5)		
北陸	2.0%	(- 0.1)		
東海	1.9%	(+ 0.3)		
近畿	2.3%	(-0.6)		
中国	2.3%	(- 0.4)		
四国	2.0%	(+ 0.2)		
九州	2.5%	(- 0.1)		
沖縄	2.7%	(-0.4)		
※()内は前年同期比				

★出所:総務省「労働力調査」

(2020年1月31日公表)

### ■雇用情勢 - 2019 年 10~12 月期平均■

## ●非正規の職員・従業員の割合※

38.4% 【前年同期比 0.3 ポイント増加】

男女それぞれの「役員を除く雇用者」数に占める非正規社員の割合

男性 ・・・ 23.0% [前年同期比 0.5 ポイント増加] 女性 ・・・ 55.8% [前年同期比 0.4 ポイント減少]

《人数は実数値》

<b>●</b> 雇用者数 <sup>*8</sup>	6,036 万人	【前年同期比	65 万人增】
●役員を除く雇用者数	5,701 万人	[ "	52 万人增】
— 正規の職員・従業員	3,514 万人	[ "	17 万人增】
<sup> </sup> — 非正規の職員・従業員	2,187 万人	[ "	35 万人增】
— パート・アルバイト	1,547 万人	[ "	22 万人增】
— 派遣社員	144 万人	[ "	9 万人增】
一 契約社員	277 万人	[ "	9 万人減】
─ 嘱託	126 万人	[ "	5 万人増】
└ その他	93 万人	<b>r</b> ,,	9万人慢】

派遣社員のうち男性が56万人、女性が88万人、前年同期比では男性は12%増加、女性は4%増加。

# ●失業者の失業する前の雇用形態 (結:29)

●失業者数

171 万人

左記雇用形態別の失業者数のうち、 「会社倒産・事業所閉鎖」または 「人員整理・勧奨退職」による 失業の割合(契約満了を除く)

●うち過去1年間に離職した人数 68 万人 〈16.2%〉 — 正規の職員・従業員 33 万人 〈18.2%〉 — パート・アルバイト 22 万人 〈18.2%〉 — 派遣社員 5 万人 〈-->

失業者の仕事につけない理由をみると、「希望する種類・内容の仕事がない」が47万人、「条件にこだわらないが仕事がない」が10万人、この他、「求人の年齢と自分の年齢があわない」「賃金・給料が希望とあわない」「勤務時間・休日などが希望とあわない」「自分の技術や技能が求人要件に満たない」など。

# ●就職を希望する非労働力人口

●非労働力人口 4,147 万人 【前年同期比 65 万人減】
●うち就職を希望する人数 310 万人 【 " 17 万人減】
― 適当な仕事がありそうにない 97 万人 【 " 2 万人増】
― 出産・育児のため 60 万人 【 " 17 万人減】
― 健康上の理由 69 万人 【 " 7 万人増】

「適当な仕事がありそうにない」ために求職活動をしていない人の理由は、「近くに仕事がありそうにない」「自分の知識・能力にあう仕事がありそうにない」「勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない」「今の景気や季節では仕事がありそうにない」「その他適当な仕事がありそうにない」などとなっている。

●転職者<sup>※)</sup> 372万人 【前年同期比 27万人増】(※)転職者とは過去1年間に離職を経験した就業者

男性 ・・・ 177 万人 【 〃 21 万人増】 〈4.7%〉 〈転職者比率〉 女性 ・・・ 194 万人 【 〃 5 万人増】 〈6.4%〉 就業者に占める割合

就業者数に占める転職者の**割合**(転職者比率)は全体で 5.5%となり前年同期比 0.3 ポイント増。 年齢階級ごとの転職者**数** では 25~34 歳が最も多く 91 万人。 転職者**比率**では 15~24 歳が 13.0%で引き続き最も高い。

●都道府県別失業率(推計) ワースト:青森県、宮城県、大阪府、福岡県 2.8% ベスト :三重県 1.3%

前年同期比で最も改善したのは大阪府の 0.8 ポイント減、悪化したのは山形県の 0.7 ポイント増。

★出所:総務省「労働力調査」(2020年2月14日、2月28日公表)

2/6 2020年3月

# 政府発表の雇用・経済指標

## ■大学卒業予定者の就職内定状況 - 2019 年度■

2020年2月1日現在

●大学の就職内定率 92.3% 【前年同期比 0.4 ポイント上昇】

(2020年3月卒業予定者) 男子・・・・91.0%【前年同期比 0.4 ポイント減】

女子・・・・93.8%【前年同期比 1.2 ポイント増】

大学78.8%【前年同期比+0.5】92.3%【前年同期比+0.4】短大(女子のみ)86.0%【前年同期比+1.0】89.3%【前年同期比-1.7】高専(男子のみ)58.5%【前年同期比-4.8】100.0%【前年同期比+1.2】専修学校91.4%【前年同期比-1.1】86.9%【前年同期比-0.2】

★出所:厚生労働省(文部科学省共同調査)「令和元年度大学等卒業者の就職内定状況調査」(2020年3月18日公表)

#### ■高校卒業予定者の求人・求職状況 - 2019 年度■

2020年1月末日現在

●高校の求人倍率
2.85倍【前年同期比 0.11 ポイント増】

【参考】 求職者数 求人数 求人倍率 内定開始日

高校 16.9 万人【前年同期比 △2.1%】 48.2 万人【前年同期比 +1.6%】 2.85 倍【前年同期比+0.11】 2019 年 9 月 16 日以降中学 710 人【前年同期比 △10.4%】 1,640 人【前年同期比 △10.9%】 2.31 倍【前年同期比△0.01】 2020 年 1 月 1 日以降

※学校・公共職業安定所の紹介を希望する生徒の状況をとりまとめたもの。

★出所:厚生労働省「令和元年度高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」(2020年3月6日公表)

### ■人口推計 - 2020年3月■

2020年3月1日現在

●総人口(在留外国人を含む概算值) 1億2,595万人 【前年同月比 30 万人減】

男性 · · · 6,131 万人 【前年同月比 13 万人減】 女性 · · · 6.464 万人 【前年同月比 17 万人減】

**●年齢階級別人口割合** 0~14 歳 **12.0%** 

15~64 歳 **59.4% ・・・** うち 15~24 歳 **9.7%** 

 25~34 歳
 10.3%

 35~44 歳
 12.8%

 45~54 歳
 14.6%

 55~64 歳
 12.1%

65 歳以上 28.6% ・・・ うち 75 歳以上 14.8% ※

※75歳以上人口の割合の推移・・・1950年1.3% → 1991年5.0% → 2007年10.0%

【参考】2015年の国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(2017年4月)によれば、日本の総人口は、2053年に1億人を割り込む。2065年には現在の約7割にまで減少し、年齢構成の内訳も、0~14歳の「年少人口」は10.2%に、15~64歳の「生産年齢人口」は51.4%に、65歳以上の「老年人口」は38.4%と、大きく変動する。

★出所:総務省「人口推計月報」(2020年3月23日公表)

# ■GDP(国内総生産)■

#### 国内総生産(GDP\*14)成長率~実質

- ●2019 年第 4 四半期(10~12月) 前期比 1.8% 減、年率換算7.1%減 ⟨2 次速報値⟩
  - 2019年の実質 GDP 成長率は前年比 0.7%増
  - ・ 実質成長率のうちの寄与度でみると、国内需要(内需)が2.3%減、財貨・サービスの純輸出(輸出-輸入)が0.5%増

3/6

- ・米国の10-12月確報値は、年率換算で前期比2.1%増(商務省:3月26日)
- ・ ユーロ圏の 10-12 月期確報値は、前期比 0.1%増、前年比 1.0%増(EU 統計局:3 月 10 日)
- ・ 中国の 10-12 月期は前年同期比で 6.0%増(国家統計局:1 月 17 日)

★出所:内閣府「GDP(国内総生産)」(2020年3月9日公表)、他

2020 年 3 月

# 新しく発表された調査結果・統計データの概要

#### ■新型コロナウイルスへの対応を踏まえた新卒採用活動などへの特段の配慮の要請■

~内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省連名で経済団体を通じて就職・採用活動を行う主体に要請~

〈要請事項(抜粋)〉

【2021年3月卒業予定者等の就職・採用活動について】

#### 企業説明会

- 現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討すること
- (開催の場合)学生が出席できなかったことをもって、その後の採用選考に影響を与えることがない旨を 積極的に情報発信すること
- (中止・延期の場合)インターネットをはじめ多様な通信手段を活用した代替的な企業説明会を積極的に 実施すること

#### 採用選考活動について

- 学生が企業を理解する十分な機会を確保し、雇用のミスマッチを防止するため、2020 年 6 月 1 日以降の開始を遵守すること
- 採用選考日程を後倒しにするなど柔軟な日程の設定や秋採用・通年採用などによる一層の募集機会の 提供を行うとともに、その旨を積極的に情報発信すること
- 学生の意向にも配慮しつつ、インターネットをはじめ多様な通信手段を活用した面接や試験を実施するとともに、その旨を積極的に情報発信すること

#### 【2020年3月卒業予定等の内定者について】

- 採用内定の取消しを防止するため、最大限の経営努力を行う等あらゆる手段を講じること
- やむを得ない事情により採用内定の取消し又は採用・入職時期の延期を行う場合、対象者の就職先の 確保について最大限の努力を行うとともに、対象者からの補償等の要求には誠意を持って対応すること

★出所:厚生労働省:報道発表資料(2020年3月13日公表)

#### ■企業の採用状況■

- 1)2020年新規学卒者の採用内定状況
  - ◆ 2020 年 2 月 1 日現在、2020 年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所の割合を学歴別に見ると、「大学卒(文科系)」、「大学卒(理科系)」で前年同期を上回った
  - ◆ 「採用計画数に採用内定が達していない」事業所の割合を学歴別にみると、大学院卒を除く各学歴で「採 用計画数に採用内定(配属予定)が達していない」事業所の割合は前年同期に比べ低下した
- 2)正社員以外の労働者から正社員への登用状況
  - ◆ 過去 1 年間(2019 年 2 月~2020 年 1 月)の正社員以外の労働者から正社員への登用実績のある事業所の割合は 51%(前年比 3 ポイント減)。産業別では「医療、福祉」60%が最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」が 53%、「製造業」が 52%などとなっている

★出所:厚生労働省「労働経済動向調査(2020年2月)の概況」(2020年3月19日公表)

### ■新型コロナウイルスに係る雇用維持等への配慮に関する要請■

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会に対し、新型コロナウイルス感染症に係る有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々並びに新卒の内定者等の雇用維持等に対する配慮について要請しました。

#### [要請事項の概要]

- (1) 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者並びに新卒の内定者の方々等の雇用の安定とその保護を図るため、解雇・雇止め・内定取消しに関する法令上のルール等を十分に踏まえ、対応をお願いいたします。さらに、新卒者を雇い入れようとする企業におかれては、内定者の内定取消しや、入職時期を延期していた内定者の内定取消しの防止のために最大限の経営努力を行う等あらゆる手段を講じていただくとともに、やむを得ない場合においても、対象者の就職先の確保についての最大限の努力や、対象者からの補償等の要求には誠意を持って対応いただくようお願いいたします。なお、事業主の皆様の雇用維持の努力を一層強力に支援するため、雇用調整助成金の特例措置を講じています
- (2) 派遣労働者を受け入れている派遣先企業におかれては、労働者派遣契約の安易な解除や不更新はお控えいただくとともに、やむを得ない場合でも、派遣元とも協力しつつ派遣労働者の新たな就業機会の確保を図っていただくなど、派遣労働者の雇用の安定とその保護を図るため、特段の配慮をお願いいたします
- (3) やむを得ず雇止め、解雇等をしようとする場合でも、労働者の生活の激変を緩和し求職活動への支障が生じないよう、社員寮等に入居している労働者については離職後も引き続き一定期間の入居について、できる限りの配慮に努めて頂くようお願いいたします

4/6

★出所:厚生労働省:報道発表資料(2020年3月27日公表)

# 政府発表の人材派遣市場

### ■2017 年度の労働者派遣事業の状況■

◇2017 年度中に事業年度が終了し報告書を提出した派遣元事業所の事業運営状況◇

●年間売上高

**総額6兆4.995億円** 【前年度比 1.2%減】

(1)労働者派遣事業<sup>\*17</sup>

5 兆 4,912 億円

【前年度比 6.0%增】

(2)(旧)特定労働者派遣事業\*18

1 兆 83 億円

【前年度比 27.8%減】

●派遣元事業所数

62.408 所

【前年度比 11.8%減】

(1)労働者派遣事業

25.282 所 【前年度比 14.1%增】

うち派遣実績のあった事業所は70.4%:17,792 所【前年度比18.0%増】

(2)(旧)特定労働者派遣事業

37,126 所 【前年度比 23.6%減】

•うち派遣実績のあった事業所は 50.1%: 18.615 所【前年度比 16.5%減】

●派遣先件数

707.319 件

【前年度比 1.2%減】

(1)労働者派遣事業

641,103 件

【前年度比 1.7%增】 66.216 件 【前年度比 22.6%減】

●派遣料金(全体平均、8時間換算)

(1)労働者派遣事業

21,151 円

【前年度比 10.8%增】

(時給換算 2,644 円)

(2)(旧)特定労働者派遣事業

(2)(旧)特定労働者派遣事業

25,802 円

【前年度比 2.6%增】

(時給換算 3,225 円)

●賃金(全体平均、8時間換算)

(1)労働者派遣事業

13.831 円

【前年度比 9.6%增】

(時給換算 1,729 円)

(2)(旧)特定労働者派遣事業

16.265 円

【前年度比 3.1%增】

(時給換算 2,033 円)

#### ●派遣契約期間

	1 日以下	1 日超 7 日以下	7日超 1か月以 下	1 か月超 2 か月以 下	2か月超 3か月以下	3か月超 6か月以下	6 か月超 1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超
派遣	25.6%	5.0%	9.9%	18.8%	29.5%	8.4%	2.2%	0.6%	0.1%
旧特定	3.8%	2.5%	11.5%	10.6%	37.2%	16.8%	10.4%	5.4%	1.8%

●紹介予定派遣で職業紹介され直接雇用された労働者数 19,113 人【前年度比22.2%減】

●登録者数

3,819,197 人【前年度比 12.2%減】

### <2018年6月1日現在の状況>

●派遣労働者数\*19

1.335.358人【前年度比 14.4%減】

(1)無期雇用派遣労働者

389,674 人 【前年度比 2.0%減】

(2)有期雇用派遣労働者

945,684 人 【前年度比 18.7%減】

●製造業務に従事した派遣労働者数

281,670 人 【前年度比 2.2%減】

全体に占める割合:21.1%

(1)無期雇用派遣労働者 (2)有期雇用派遣労働者

61,814 人 【前年度比 6.8%增】 219,856 人 【前年度比 4.5%減】

●日雇派遣労働者数

25.433 人 【前年度比 44.6%減】

★出所:厚生労働省「労働者派遣事業平成29年度事業報告」「労働者派遣事業の平成30年6月1日現在の状況」(2019年3月29日) 5/6

2020年3月

# 主な用語の解説

*1 労働力調査	全国全世帯の中から、無作為に選定した約4万世帯の15歳以上の者(約10万人)を対象として、 毎月末日現在で、月末1週間における就業・不就業の状態を調査する
*2 労働力人口	15歳以上人口のうち、「就業者」と「完全失業者」の合計。 「労働力人口比率」は、15歳以上の人口に占める労働力人口の割合。
*3 就業者	「従業者」と「休業者」を合わせたもので、雇われている人(雇用者)や自営業者など、働いている人全体をあらわす。就業「率」は 15 歳以上人口に占める就業者の割合。
*4 従業者	調査期間中に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入をともなう仕事を1時間以上した者。尚、家族従業者の場合は、無給であっても仕事をしたとする。
*5 休業者	仕事を持ちながら、調査期間中少しも仕事をしなかった者のうち、 1)雇用者で、給料、賃金の支払いを受けている者又は受けることになっている者 2)自営業主で、自分の経営する事業を持ったままその仕事を休み始めてから 30 日にならない者 (尚、家族従業者で調査期間中に少しも仕事をしなかった者は休業者に含めず、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとしている)
*6 完全失業者	次の3つの条件を満たす者。 1)仕事がなくて調査期間中に少しも仕事をしなかった( <b>就業者</b> ではない)2)仕事があればすぐに就くことができる3)調査期間中に求職活動や事業を始める準備をしていた(過去の求職活動の結果を待っている場合を含む)
*7 完全失業率	労働力人口に占める完全失業者の割合=(完全失業者÷労働力人口)×100
*8 雇用者	会社、団体、官公庁又は自営業主や個人の家庭に雇われて、給料・賃金を得ている者、及び会社、団体の役員。
*9 <b>常雇</b> (常用雇用者)	雇用者のうち、「臨時雇」、「日雇」以外の者。 1年を超える又は雇用期間に定めの無い契約で雇われる者。
*10 臨時雇	1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者。
*11 日雇	日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者。
*12 季節調整値	季節的要因(稼動日数の相違、正月や年度末の決算などの社会習慣、制度等の影響などによる 月々の変動の癖)を除去したことを推計した数値。原数値÷季節指数=×100 (注意点)季節調整値は、毎年1月結果公表時に、前年12ヶ月分の結果を追加して過去にさかの ぼって再計算する。
*13 有効求人倍率	公共職業安定所で扱う求職者数及び求人数のデータから、1人の求職者に対してどれだけの求人があるかを示す指標で、その月に受け付けた求人である「新規求人」と、前月から未充足のまま繰り越された求人との合計を「有効求人」という。 有効求人倍率=有効求人数/有効求職者数(倍) 1倍以上であれば労働力の需要超過、1未満であれば労働力の供給超過を示す。
*14 国内総生産 GDP (Gross Domestic Product)	国内で一定期間に生産された財・サービスの総額。 国内全体でどの程度の生産活動が行われたかを示すもので、国民総生産(GNP)とは異なる。 GNP は、国の内外を問わず国内の企業、団体及び個人すべてによって生産され受け取った所得 の総額を示すもので、例えば海外に進出した日本企業の生産した分が含まれる。以前は GNP が 主に使われていたが、企業の海外進出や外国からの労働移入も増え、1993 年から、国内生産活 動実態を把握するため GDP が主流となった。
*15 フリーター	15~34歳の卒業者(女性は卒業者且つ未婚者)で、雇用者のうち「アルバイト・パート」の者、及び無業者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者。
*16 <b>=</b> (NEET)	Not in Education, Employment or Training の頭文字をとった略称で、「学校に通っておらず、働いてもおらず、職業訓練を行っていない若者」として英国政府が使ったのが語源。 日本では 15~34 歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない「若者無業者」を指す。
*17 労働者派遣事業	2015 年 9 月 30 日より、従来の「一般労働者派遣事業(許可制)」、「特定労働者派遣事業(届出制)」の区分が廃止となり、許可制の「労働者派遣事業」に一本化されている。
*18(旧)特定労働者 派遣事業	改正前派遣法における、派遣労働者が常用雇用労働者のみである事業(届出制)。2015 年 9 月 30 日法改正の経過措置により2018 年 9 月 29 日までは従来通りに継続可能(それ以降の継続は労働者派遣事業の許可が必要)。
*19 派遣労働者数	労働者派遣事業での「無期雇用派遣労働者」と「有期雇用派遣労働者」に、(旧)特定労働者派遣事業での「無期雇用派遣労働者」と「有期雇用派遣労働者」を合計した人数の合計。

6/6

2020年3月